

平成30年度都区財政調整 新規算定・算定改善等

(1) 議会総務費

項 目	説 明						
<p>【議会総務費／経常】 自治体中間サーバー・プラットフォーム運用経費負担金</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">改定後</td> <td style="text-align: center;">107</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: center;">107</td> </tr> </table>	改定後	107	改定前	0	増△減	107	<p>1 概 要 自治体中間サーバー・プラットフォーム運用経費負担金について、新規に算定する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費> 改定後 1,302千円 (固定費) 2,848千円 (比例費)</p>
改定後	107						
改定前	0						
増△減	107						
<p>【議会総務費／経常】 防災市民組織育成費（防火防災訓練災害補償等掛金）</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">改定後</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </table>	改定後	9	改定前	0	増△減	9	<p>1 概 要 防火防災訓練災害補償等掛金について、新規に算定する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費> 改定後 350千円 (比例費)</p>
改定後	9						
改定前	0						
増△減	9						
<p>【議会総務費／経常】 被災者生活再建支援システム運用経費</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">改定後</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> </table>	改定後	85	改定前	0	増△減	85	<p>1 概 要 被災者生活再建支援システム運用経費について、新規に算定する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費> 改定後 2,495千円 (固定費) 1,019千円 (比例費)</p>
改定後	85						
改定前	0						
増△減	85						

(1) 議会総務費のつづき

項 目		説 明
【議会総務費／経常】 安全安心まちづくり推進事業費（自動通話録音機貸与事業） （百万円）		1 概 要 自動通話録音機貸与事業に係る経費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 事業費 6 0 3 千円（固定費） 1, 2 9 3 千円（比例費） 特定財源 3 0 1 千円（固定費） 6 4 6 千円（比例費） 差引一般財源 3 0 2 千円（固定費） 6 4 7 千円（比例費）
改定後	2 4	
改定前	0	
増△減	2 4	
【議会総務費／経常】 都区市町村電子自治体共同運営システム経費 （百万円）		1 概 要 都区市町村電子自治体共同運営システム経費について、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 6, 6 7 4 千円（固定費） 6, 2 5 5 千円（比例費） 改定後 1 1, 3 6 7 千円（固定費） 2, 3 0 9 千円（比例費）
改定後	3 2 4	
改定前	3 2 2	
増△減	1	
【議会総務費／経常】 帰宅困難者対策用食料等の備蓄（一時滞在施設用） （百万円）		1 概 要 帰宅困難者対策用食料等の備蓄（一時滞在施設用）に係る経費について、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 1, 4 3 2 千円（固定費） 改定後 2, 3 9 1 千円（固定費）
改定後	5 5	
改定前	3 3	
増△減	2 2	

(1) 議会総務費のつづき

項 目		説 明
【議会総務費／経常】 公金取扱手数料 (百万円)		1 概 要 公金取扱手数料について、受託事務手数料単価が平成30年度から改定（増額）されることから、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 7, 1 8 4 千円（比例費） 改定後 8, 9 2 5 千円（比例費）
改定後	2 4 1	
改定前	1 9 4	
増△減	4 7	
【議会総務費／経常】 全国市長会負担金 (百万円)		1 概 要 全国市長会負担金について、算定内容を見直す。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 1 4 3 千円（固定費） 1, 4 4 4 千円（比例費） 改定後 9 0 千円（固定費） 1, 2 3 6 千円（比例費）
改定後	3 5	
改定前	4 2	
増△減	△ 7	
【議会総務費／経常】 全国市議会議長会負担金 (百万円)		1 概 要 全国市議会議長会負担金について、算定内容を見直す。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 4 4 5 千円（固定費） 1, 1 4 5 千円（比例費） 改定後 2 9 6 千円（固定費） 9 9 9 千円（比例費）
改定後	3 4	
改定前	4 1	
増△減	△ 7	

(1) 議会総務費のつづき

項 目		説 明
【議会総務費／経常】 職員被服貸与費 (百万円)		1 概 要 職員被服貸与費について、算定内容を見直す。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 3, 9 5 6 千円 (固定費) 1 1, 4 9 7 千円 (比例費) 改定後 4, 6 4 0 千円 (固定費) 6, 1 0 1 千円 (比例費)
改定後	2 7 1	
改定前	4 0 1	
増△減	△ 1 3 0	
【議会総務費／経常】 自治体総合賠償責任保険費 (百万円)		1 概 要 自治体総合賠償責任保険費について、一部固定費を導入し、算定を改善する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 7, 9 2 8 千円 (比例費) 改定後 2, 1 9 7 千円 (固定費) 6, 0 9 5 千円 (比例費)
改定後	2 1 5	
改定前	2 1 4	
増△減	1	

(2) 民生費

項 目		説 明
【社会福祉費／経常】 宿泊所等管理運営費 (百万円)		1 概 要 特別区人事・厚生事務組合が管理している宿泊所等施設の施設整備費に係る特別区の分担金について、算定を充実する。
改定後	749	2 算定内容 <標準区経費> ・宿泊所運営費等分担金 改定前 21,702千円(固定費) 改定後 32,573千円(固定費)
改定前	499	
増△減	250	
【社会福祉費／経常】 地域生活支援事業費 (百万円)		1 概 要 平成28年度から地域生活支援事業費補助金の算定対象外となった自動車運転免許取得・改造助成費について算定を充実する。
改定後	6,089	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 405,963千円(比例費) 特定財源 181,050千円(比例費) 差引一般財源 224,913千円 改定後 事業費 406,652千円(比例費) 特定財源 181,050千円(比例費) 差引一般財源 225,602千円
改定前	6,070	
増△減	19	
【老人福祉費／経常】 介護保険サービス利用者負担軽減補助事業費 (百万円)		1 概 要 生計困難者等に対する利用者負担軽減事業に係る国庫補助及び都補助経費について、算定を充実する。
改定後	21	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 1,121千円(比例費) 特定財源 637千円(比例費) 差引一般財源 484千円 改定後 事業費 1,627千円(比例費) 特定財源 953千円(比例費) 差引一般財源 674千円
改定前	15	
増△減	6	

(2) 民生費のつづき

項 目		説 明
【老人福祉費／経常】 老人福祉増進事業費 (百万円)		1 概 要 老人福祉増進事業に係る経費の一部について、算定を廃止する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 その他 10,061千円 (比例費)
改定後	0	
改定前	314	
増△減	△314	
【児童福祉費／経常】 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費 (百万円)		1 概 要 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業に係る経費について、新規算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 事業費 139千円 (比例費) 特定財源 69千円 (比例費) 差引一般財源 70千円
改定後	2	
改定前	0	
増△減	2	
【児童福祉費／経常】 定期利用保育補助事業費 (百万円)		1 概 要 定期利用保育補助事業に係る経費について、新規算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 事業費 23,657千円 (比例費) 特定財源 11,828千円 (比例費) 差引一般財源 11,829千円
改定後	309	
改定前	0	
増△減	309	

(2) 民生費のつづき

項 目	説 明						
<p>【社会福祉費、老人福祉費、生活保護費、児童福祉費／経常】支払代行業務委託費</p>	<p>1 概 要 支払代行業務委託費について、算定を改善する。</p>						
<p>2 算定内容</p>	<p>(1) 社会福祉費：障害者自立支援給付等 <標準区経費> ・支払代行業務委託費 改定前 事業費 10,223千円 (比例費) 改定後 事業費 3,576千円 (比例費)</p>						
<p>(1) 社会福祉費 (百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>改定後</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">276</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">△179</td> </tr> </table>	改定後	97	改定前	276	増△減	△179	
改定後	97						
改定前	276						
増△減	△179						
<p>(2) 老人福祉費 (百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>改定後</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">△4</td> </tr> </table>	改定後	17	改定前	21	増△減	△4	<p>(2) 老人福祉費：老人福祉施設入所措置費 <標準区経費> ・支払代行業務委託費 改定前 事業費 974千円 (比例費) 改定後 事業費 795千円 (比例費)</p>
改定後	17						
改定前	21						
増△減	△4						
<p>(3) 生活保護費 (百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>改定後</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	改定後	2	改定前	2	増△減	0	<p>(3) 生活保護費：生活扶助費 <標準区経費> ・支払代行業務委託費 改定前 事業費 28千円 (比例費) 改定後 事業費 23千円 (比例費)</p>
改定後	2						
改定前	2						
増△減	0						
<p>(4) 児童福祉費 (百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>改定後</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> </table>	改定後	32	改定前	0	増△減	32	<p>(4) 児童福祉費：障害児通所支援事業費 <標準区経費> ・支払代行業務委託費 改定後 事業費 1,233千円 (比例費)</p>
改定後	32						
改定前	0						
増△減	32						
<p>【合計】 (百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">△151</td> </tr> </table>	増△減	△151					
増△減	△151						

(2) 民生費のつづき

項 目	説 明						
<p>【児童福祉費／経常】 区立保育所管理運営費（公設民営委託料）</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">16,909</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">15,718</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">1,191</td> </tr> </table>	改定後	16,909	改定前	15,718	増△減	1,191	<p>1 概 要 公設民営保育所の委託料について、保育士等の処遇改善を踏まえ、算定を充実する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 1,011,289千円（比例費） 改定後 事業費 1,065,326千円（比例費）</p>
改定後	16,909						
改定前	15,718						
増△減	1,191						
<p>【児童福祉費／経常】 私立保育所施設型給付費等</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">72,221</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">71,307</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">914</td> </tr> </table>	改定後	72,221	改定前	71,307	増△減	914	<p>1 概 要 私立保育所施設型給付費等について、処遇改善等加算の改正等を踏まえ、算定を充実する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 1,644,509千円（比例費） <u>特定財源 933,203千円（比例費）</u> 差引一般財源 711,306千円 改定後 事業費 1,681,179千円（比例費） <u>特定財源 960,715千円（比例費）</u> 差引一般財源 720,464千円</p>
改定後	72,221						
改定前	71,307						
増△減	914						
<p>【児童福祉費／経常】 私立認定こども園施設型給付費等（態容補正Ⅱ）</p> <p>2・3号認定分 (百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">3,148</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">3,086</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 20px;"> { ※1号認定分を含む増減 } 118百万円 </p>	改定後	3,148	改定前	3,086	増△減	62	<p>1 概 要 私立認定こども園施設型給付費等について、処遇改善等加算の改正等を踏まえ、算定を充実する。</p> <p>2 算定内容 <1園当たり経費> 2・3号認定分 改定前 事業費 128,432千円 <u>特定財源 76,833千円</u> 差引一般財源 51,599千円 改定後 事業費 132,555千円 <u>特定財源 79,926千円</u> 差引一般財源 52,629千円</p> <p style="margin-top: 20px;">※ 1号認定分は教育費に掲載</p>
改定後	3,148						
改定前	3,086						
増△減	62						

(2) 民生費のつづき

項 目		説 明
【児童福祉費／経常】 待機児童解消緊急対策対応経費 (百万円)		1 概 要 都の待機児童解消に向けた緊急対策に関連する、認可外保育施設等を利用する児童の保護者に対する保育料助成に係る経費及び保育従事職員の宿舍借り上げを行う事業者に対する補助経費について、平成30年度に限り、臨時的に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 事業費 108,671千円 (比例費)
改定後	2,840	
改定前	0	
増△減	2,840	
【児童福祉費／経常】 保育所整備等対応経費 (百万円)		1 概 要 待機児童解消に向けた保育所整備費、保育所整備助成費について、平成30年度に限り、臨時的に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 事業費 85,597千円 (固定費) 452,750千円 (比例費)
改定後	13,800	
改定前	0	
増△減	13,800	
【国民健康保険事業助成費／経常】 国民健康保険事業助成費 (百万円)		1 概 要 平成30年度の国民健康保険制度改正に伴い、経費全般について算定を見直す。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 166,868千円 (固定費) 3,481,710千円 (比例費) 改定後 161,489千円 (固定費) 1,183,401千円 (比例費)
改定後	67,287	
改定前	74,680	
増△減	△7,393	

(3) 衛生費

項 目	説 明						
<p>【衛生費／経常】 健康増進計画・食育推進計画策定経費</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> </table>	改定後	39	改定前	0	増△減	39	<p>1 概 要 健康増進計画及び食育推進策定計画の策定に係る経費について、新規算定する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費> 改定前 0千円 (固定費) 改定後 1,702千円 (固定費)</p>
改定後	39						
改定前	0						
増△減	39						
<p>【衛生費／経常】 自殺防止対策事業費</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table>	改定後	10	改定前	8	増△減	2	<p>1 概 要 自殺防止対策に係る経費について、都の補助対象事業や補助率の見直しを踏まえ、算定を見直す。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 922千円 (固定費) 特定財源 542千円 (固定費) 差引一般財源 380千円</p> <p>改定後 事業費 1,769千円 (固定費) 特定財源 1,320千円 (固定費) 差引一般財源 449千円</p>
改定後	10						
改定前	8						
増△減	2						
<p>【衛生費／経常】 予防接種費 (事務経費)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">519</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">435</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> </table>	改定後	519	改定前	435	増△減	84	<p>1 概 要 予防接種費の事務経費について、算定を充実するとともに、各々の事業で算定している事務経費をA類疾病の予防接種費に統合する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費> 改定前 0千円 (固定費) 16,807千円 (比例費)</p> <p>改定後 8,425千円 (固定費) 12,743千円 (比例費)</p>
改定後	519						
改定前	435						
増△減	84						

(3) 衛生費のつづき

項 目		説 明
【衛生費／経常】 予防接種費（接種率等） （百万円）		1 概 要 A類疾病の四種混合ほか5予防接種について、接種率等を見直す。
改定後	22,563	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 770,532千円（比例費） 改定後 835,923千円（比例費）
改定前	20,798	
増△減	1,765	
【衛生費／経常】 性感染症対策費 （百万円）		1 概 要 健康相談事業費で算定されている性感染症検査に係る経費を性感染症対策費に統合し、算定を見直す。
改定後	77	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 1,378千円（比例費） <u>特定財源 382千円（比例費）</u> 差引一般財源 996千円（比例費） 改定後 事業費 810千円（比例費） <u>特定財源 374千円（比例費）</u> 差引一般財源 436千円（比例費）
改定前	99	
増△減	△22	
【衛生費／経常】 健康手帳交付 （百万円）		1 概 要 健康手帳の交付に係る経費について、算定を廃止する。
改定後	0	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 218千円（比例費） <u>特定財源 145千円（比例費）</u> 差引一般財源 73千円（比例費） 改定後 事業費 0千円（比例費） <u>特定財源 0千円（比例費）</u> 差引一般財源 0千円（比例費）
改定前	2	
増△減	△2	

(3) 衛生費のつづき

項 目		説 明
【衛生費／経常】 機能訓練 (百万円)		1 概 要 機能訓練に係る経費について、算定を廃止する。
改定後	0	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 4,719千円(比例費) 特定財源 1,251千円(比例費) 差引一般財源 2,928千円(比例費) 改定後 事業費 0千円(比例費) 特定財源 0千円(比例費) 差引一般財源 0千円(比例費)
改定前	79	
増△減	△79	
【衛生費／経常】 公害保健対策費(自動車騒音・振動・交通量調査経費)		1 概 要 自動車騒音常時監視、自動車騒音調査、自動車振動調査及び自動車交通量調査に係る経費について、新規算定する。
改定後	190	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 5,714千円(固定費) 改定後 8,281千円(固定費)
改定前	131	
増△減	59	
【衛生費／経常】 環境衛生費(水質検査) (百万円)		1 概 要 健康相談事業費で算定されている水質検査に係る経費を環境衛生費に統合し、算定を見直す。
改定後	147	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 4,393千円(比例費) 特定財源 1,317千円(比例費) 差引一般財源 3,076千円(比例費) 改定後 事業費 4,294千円(比例費) 特定財源 1,317千円(比例費) 差引一般財源 2,977千円(比例費)
改定前	155	
増△減	△8	

(3) 衛生費のつづき

項 目		説 明
【衛生費／経常】 精神保健対策費 (百万円)		1 概 要 精神保健相談事業費を精神保健対策費に統合し、算定を見直す。
改定後	99	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 3,099千円(固定費) 2,240千円(比例費) 改定後 0千円(固定費) 3,672千円(比例費)
改定前	132	
増△減	△33	
【衛生費／経常】 鳥獣被害対策事業費(アライグマ・ハクビシン対策)		1 概 要 アライグマ・ハクビシン防除事業に係る経費について、新規算定する。
改定後	34	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 0千円(固定費) 859千円(比例費) 特定財源 0千円(固定費) 差引一般財源 0千円(固定費) 859千円(比例費) 改定後 事業費 927千円(固定費) 859千円(比例費) 特定財源 463千円(固定費) 差引一般財源 464千円(固定費) 859千円(比例費)
改定前	23	
増△減	11	

(4) 清掃費

項 目	説 明																																																																							
<p>【清掃費／経常】 算定内容全体の見直し</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">73,228</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">73,053</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> </table>	改定後	73,228	改定前	73,053	増△減	174	<p>1 概 要 不燃ごみからのピックアップ回収による資源量を勘案して標準区ごみ量を更新(71,340 t→66,474 t)し、収集運搬モデルを改定(標準区収集車両台数:31台→30台)するなど、清掃費全般について算定を見直す。</p> <p>2 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務管理費について、経費の性質の類似する指導費を統合するとともに、算定を見直す。 ・普及調査費について、事業名を普及啓発費に変更するとともに、算定を充実する。 ・管理運営費について、収集運搬モデルの改定に合わせて人件費及びその関連経費の算定を見直す。 ・作業運営費について、有料ごみ処理券システム及び粗大ごみ受付システムの維持管理経費を追加算定するなど、算定を見直す。 ・動物死体処理費について、算定を充実する。 ・リサイクル推進事業費について、事業の性質により事業を資源回収事業費と集団回収事業費に分けるとともに、算定を充実する。 ・廃棄物処理手数料について、平成29年10月の単価改定を反映するなど、算定を見直す。 ・収集車両費について、収集運搬モデルの改定に合わせて算定を充実する。 ・処理処分費について、清掃一部事務組合の平成28年度決算を基に算定を見直す。 <p><標準区経費> (見直し項目の合計)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">改定前</td> <td style="width: 15%;">事業費</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">320,424千円(固定費)</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,615,600千円(比例費)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定財源</td> <td style="text-align: right;">22,249千円(固定費)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,383,414千円(比例費)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引一般財源</td> <td style="text-align: right;">298,715千円(固定費)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,232,186千円(比例費)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>改定後</td> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">311,961千円(固定費)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,549,110千円(比例費)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定財源</td> <td style="text-align: right;">24,223千円(固定費)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,272,306千円(比例費)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引一般財源</td> <td style="text-align: right;">287,738千円(固定費)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,276,805千円(比例費)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	改定前	事業費	320,424千円(固定費)					3,615,600千円(比例費)				特定財源	22,249千円(固定費)					1,383,414千円(比例費)				差引一般財源	298,715千円(固定費)					2,232,186千円(比例費)			 	 	 	 	 	改定後	事業費	311,961千円(固定費)					3,549,110千円(比例費)				特定財源	24,223千円(固定費)					1,272,306千円(比例費)				差引一般財源	287,738千円(固定費)					2,276,805千円(比例費)		
改定後	73,228																																																																							
改定前	73,053																																																																							
増△減	174																																																																							
改定前	事業費	320,424千円(固定費)																																																																						
		3,615,600千円(比例費)																																																																						
	特定財源	22,249千円(固定費)																																																																						
		1,383,414千円(比例費)																																																																						
	差引一般財源	298,715千円(固定費)																																																																						
		2,232,186千円(比例費)																																																																						
改定後	事業費	311,961千円(固定費)																																																																						
		3,549,110千円(比例費)																																																																						
	特定財源	24,223千円(固定費)																																																																						
		1,272,306千円(比例費)																																																																						
	差引一般財源	287,738千円(固定費)																																																																						
		2,276,805千円(比例費)																																																																						

(5) 土木費

項 目	説 明						
<p>【都市整備費／経常】 緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画策定経費</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> </table>	改定後	24	改定前	0	増△減	24	<p>1 概 要 都市整備総務費において、都市緑地法に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画の策定に係る経費を、新規に算定する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費></p> <p style="margin-left: 20px;">改定後 事業費 1,057千円(固定費)</p>
改定後	24						
改定前	0						
増△減	24						
<p>【道路橋りょう費／経常】 道路占用料</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">△33,877</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">△32,683</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">△1,194</td> </tr> </table>	改定後	△33,877	改定前	△32,683	増△減	△1,194	<p>1 概 要 道路占用料について、特別区における平成28年4月の改定を踏まえ、算定を改善する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費></p> <p style="margin-left: 20px;">改定前 特定財源 1,085,858千円(比例費)</p> <p style="margin-left: 20px;">改定後 特定財源 1,125,522千円(比例費)</p>
改定後	△33,877						
改定前	△32,683						
増△減	△1,194						
<p>【都市整備費／投資】 公有水面埋立事業及び下水処理場覆がい事業の廃止(態容補正)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table>	改定後	-	改定前	0	増△減	-	<p>1 概 要 都市整備費の態容補正において、まちづくりに要する経費を算定対象としている23項目のうち、公有水面埋立事業及び下水処理場覆がい事業については、15年近く算定実績が無く、また、今年度の調査結果から各区に今後の事業実施予定が無いことが確認できたため、当該算定項目を廃止する。</p> <p>※近年算定実績が無かったため、影響額としてはゼロである。</p>
改定後	-						
改定前	0						
増△減	-						

(5) 土木費のつづき

項 目	説 明																		
<p>【道路橋りょう費／投資】 特別区債（道路改良）の見直し</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">△16</td> </tr> </table>	改定後	0	改定前	16	増△減	△16	<p>1 概 要 道路改良における特別区債の算定については、特別区でほぼ実績が無いことから、その元利償還金を含め廃止する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費></p> <p>改定前</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">事業費（元利償還金）</td> <td style="text-align: right;">77,266千円（比例費）</td> </tr> <tr> <td>特定財源（特別区債）</td> <td style="text-align: right;">△76,900千円（比例費）</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td style="text-align: right;">366千円（比例費）</td> </tr> </table> <p>改定後</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">事業費（元利償還金）</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td>特定財源（特別区債）</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table>	事業費（元利償還金）	77,266千円（比例費）	特定財源（特別区債）	△76,900千円（比例費）	差引一般財源	366千円（比例費）	事業費（元利償還金）	0千円	特定財源（特別区債）	0千円	差引一般財源	0千円
改定後	0																		
改定前	16																		
増△減	△16																		
事業費（元利償還金）	77,266千円（比例費）																		
特定財源（特別区債）	△76,900千円（比例費）																		
差引一般財源	366千円（比例費）																		
事業費（元利償還金）	0千円																		
特定財源（特別区債）	0千円																		
差引一般財源	0千円																		
<p>【道路橋りょう費／投資】 道路改良工事費の見直し (態容補正)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	改定後	0	改定前	-	増△減	0	<p>1 概 要 平成29年度から、新たに事業認可を受けて都市計画事業として道路や公園の更新・改修を行う場合については、都市計画交付金の対象になる扱いとなった。事業認可を受けて都市計画事業として更新・改修を行った場合、都市計画交付金と特別区財政調整交付金の土木費において、算定の重複状況が生じてしまう。そのため、当該部分の重複算定の解消を図るべく、重複していると考えられる道路改良工事費について、該当する事業費を限定し調整する態容補正を新たに設定する。</p> <p>※ 平成30年度フレームについては、平成29年度都市計画交付金対象事業の中に、事業認可を受けて都市計画事業として道路の更新・改修を行う案件が無いため、影響額としてはゼロである。</p>												
改定後	0																		
改定前	-																		
増△減	0																		

(5) 土木費のつづき

項 目		説 明			
【土木費／経常・投資】 投資的経費に係る工事単価 の見直し（土木工事） (百万円)		1 概 要 平成26、27年度の2か年における単価上昇分について、当該単価上昇率を反映した経費を、平成30度に限り、臨時的に算定する。			
改定後	34,732	2 算定内容 改定土木工事単価			
改定前	29,167				
増△減	5,565				
		経 費	標準区単価 改正前 (千円)	標準区単価 改正後 (千円)	
		【経常】 道路橋りょう費	維持補修費	127,421	150,241
			細街路拡幅	31	37
			私道整備費	12	14
			交通安全	11,116	13,292
			種別 橋りょう	6,455	7,720
		【経常】 公園費	公園維持管理費	99,965	119,554
			種別 河川敷	23,113	27,644
			種別 児童遊園	9,179	10,978
		【投資】 道路橋りょう費	道路改良工事	12	14
			透水性舗装	450円	530円
			道路緑化	19,619	23,463
			ガードパイプ	10円	12円
			種別 4.5m未満	11	13
			種別 4.5～6.5m	12	14
			種別 6.5～8m	16	19
			種別 8m以上	20	24
			種別 ガードパイプ	19	22
			種別 鋼橋	455	545
			種別 その他橋	250	299
			種別 歩道	4	5
			【投資】 公園費	公園工事費	19
※千円未満の箇所は円で表示 ※種別補正の影響額を含む。					

(6) 教育費

項 目	説 明																																				
<p>【その他の教育費／経常】 いじめ問題対策委員会等経費</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">改定後</td> <td style="text-align: center;">1 4</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: center;">1 4</td> </tr> </table>	改定後	1 4	改定前	0	増△減	1 4	<p>1 概 要 いじめ問題対策委員会等経費について、新規に算定する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費></p> <p style="margin-left: 40px;">改定後 5 9 5 千円 (固定費)</p>																														
改定後	1 4																																				
改定前	0																																				
増△減	1 4																																				
<p>【その他の教育費／経常】 私立幼稚園施設型給付費</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">改定後</td> <td style="text-align: center;">1, 2 1 0</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: center;">1, 1 8 3</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: center;">2 7</td> </tr> </table>	改定後	1, 2 1 0	改定前	1, 1 8 3	増△減	2 7	<p>1 概 要 私立幼稚園施設型給付費について、処遇改善等加算の改正を踏まえ、算定を充実する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費、合計></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">改定前</td> <td style="width: 15%;">事業費</td> <td style="width: 15%;">1 2 3, 6 7 3 千円 (比例費)</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>特定財源</td> <td><u>7 9, 8 6 2 千円 (比例費)</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>差引一般財源</td> <td>4 3, 8 1 1 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>改定後</td> <td>事業費</td> <td>1 2 6, 8 4 1 千円 (比例費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>特定財源</td> <td><u>8 2, 0 2 7 千円 (比例費)</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>差引一般財源</td> <td>4 4, 8 1 4 千円</td> <td></td> </tr> </table>		改定前	事業費	1 2 3, 6 7 3 千円 (比例費)				特定財源	<u>7 9, 8 6 2 千円 (比例費)</u>				差引一般財源	4 3, 8 1 1 千円			改定後	事業費	1 2 6, 8 4 1 千円 (比例費)				特定財源	<u>8 2, 0 2 7 千円 (比例費)</u>				差引一般財源	4 4, 8 1 4 千円	
改定後	1, 2 1 0																																				
改定前	1, 1 8 3																																				
増△減	2 7																																				
	改定前	事業費	1 2 3, 6 7 3 千円 (比例費)																																		
		特定財源	<u>7 9, 8 6 2 千円 (比例費)</u>																																		
		差引一般財源	4 3, 8 1 1 千円																																		
	改定後	事業費	1 2 6, 8 4 1 千円 (比例費)																																		
		特定財源	<u>8 2, 0 2 7 千円 (比例費)</u>																																		
		差引一般財源	4 4, 8 1 4 千円																																		
<p>【その他の教育費／経常】 私立認定こども園施設型給付費 (態容補正Ⅱ)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">改定後</td> <td style="text-align: center;">1, 1 8 3</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: center;">1, 1 2 7</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: center;">5 6</td> </tr> </table>	改定後	1, 1 8 3	改定前	1, 1 2 7	増△減	5 6	<p>1 概 要 私立認定こども園施設型給付費について、処遇改善等加算の改正等を踏まえ、算定を充実する。</p> <p>2 算定内容 <1園当たり経費 (1号認定分) ></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">改定前</td> <td style="width: 15%;">事業費</td> <td style="width: 15%;">7 3, 6 4 5 千円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>特定財源</td> <td><u>5 6, 3 0 1 千円</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>差引一般財源</td> <td>1 7, 3 4 4 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>改定後</td> <td>事業費</td> <td>7 5, 6 0 7 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>特定財源</td> <td><u>5 7, 6 4 2 千円</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>差引一般財源</td> <td>1 7, 9 6 4 千円</td> <td></td> </tr> </table>		改定前	事業費	7 3, 6 4 5 千円				特定財源	<u>5 6, 3 0 1 千円</u>				差引一般財源	1 7, 3 4 4 千円			改定後	事業費	7 5, 6 0 7 千円				特定財源	<u>5 7, 6 4 2 千円</u>				差引一般財源	1 7, 9 6 4 千円	
改定後	1, 1 8 3																																				
改定前	1, 1 2 7																																				
増△減	5 6																																				
	改定前	事業費	7 3, 6 4 5 千円																																		
		特定財源	<u>5 6, 3 0 1 千円</u>																																		
		差引一般財源	1 7, 3 4 4 千円																																		
	改定後	事業費	7 5, 6 0 7 千円																																		
		特定財源	<u>5 7, 6 4 2 千円</u>																																		
		差引一般財源	1 7, 9 6 4 千円																																		

(6) 教育費のつづき

項 目	説 明						
<p>【小学校費・中学校費／投資】 義務教育施設の新築・増築等 に係る元利償還金相当額 (態容補正Ⅱ)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">6, 4 1 1</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">6, 4 1 1</td> </tr> </table>	改定後	6, 4 1 1	改定前	0	増△減	6, 4 1 1	<p>1 概 要 過去の義務教育施設の新築・増築等に係る元利償還金相当額について、前倒しで算定を行う。</p> <p>2 算定内容 平成 30 年度までに償還経費の算定を開始した元利償還金相当額のうち、平成 31 年度から平成 39 年度までの算定分</p>
改定後	6, 4 1 1						
改定前	0						
増△減	6, 4 1 1						

(7) その他諸費

項 目	説 明						
<p>【財産費／経常】 都市計画交付金に係る地方債収入相当額</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="220 667 579 902"> <tr> <td>改定後</td> <td style="text-align: right;">29,626</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">29,626</td> </tr> </table>	改定後	29,626	改定前	0	増△減	29,626	<p>1 概 要 後年度負担の軽減を図るため、翌年度以降4か年の均等分割により算定している都市計画交付金の地方債収入額のうち、一部について前倒し算定を行う。</p> <p>2 算定内容 平成27年度及び28年度交付金の地方債収入相当額のうち、平成31年度及び32年度算定分</p>
改定後	29,626						
改定前	0						
増△減	29,626						

(8) その他

項 目		説 明								
【議会総務費他／投資】 投資的経費に係る工事単価の見直し（建築工事） （百万円）		1 概 要 平成 26、27 年度の 2 か年における単価上昇分について、単価上昇率を反映した経費を、平成 30 年度に限り、臨時的に算定する。								
<table border="1"> <tr> <td>改定後</td> <td>22,521</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td>22,521</td> </tr> </table>		改定後	22,521	改定前	0	増△減	22,521	2 算定内容 (1) 改築		
改定後	22,521									
改定前	0									
増△減	22,521									
			標準区経費 改正前 (千円)	標準区経費 改正後 (千円)	需 要 額 (百万円)					
		議会総務費	地域交流施設	145,144	169,572	576				
		民 生 費	心身障害者 福祉施設	65,122	76,082	304				
			高齢者福祉 施設	91,029	109,863	584				
			児童福祉施設	196,582	233,191	1,007				
			シルバーピア 【態容補正】	—	—	63				
			小 計			1,958				
		衛 生 費	保健衛生施設	43,537	50,864	188				
		清 掃 費	清掃事務所及 び清掃事業所	24,528	28,656	104				
		経済労働費	消費者及び 商工振興施設	19,622	22,925	78				
		土 木 費	区営住宅	52,024	60,779	228				
			道路公衆便所	3,696	4,318	27				
			公園公衆便所	29,566	34,543	134				
			小 計	85,286	99,640	389				
		教 育 費	小学校(校舎)	490,470	676,493	4,330				
			小学校 (屋内運動場)	175,724	216,471	920				
			小学校 (プール)	70,947	85,623	332				
			小学校(雨水有 効利用設備)	8,416	10,019	38				

(つづき) 【議会総務費他／投資】 投資的経費に係る工事単価の 見直し（建築工事）		(つづき)			
			標準区経費 改正前 (千円)	標準区経費 改正後 (千円)	需 要 額 (百万円)
教 育 費 (つづき)	中学校(校舎)	280,262	387,185	1,857	
	中学校 (屋内運動場)	87,135	107,340	338	
	中学校 (プール)	45,072	54,396	156	
	中学校(雨水有 効利用設備)	4,895	5,827	16	
	校外施設	36,792	42,984	142	
	幼稚園	53,767	64,990	75	
	生涯学習関連 施設	199,693	236,122	991	
	各種運動施設	28,651	33,482	118	
	認定こども園 【態容補正】	-	-	12	
	義務教育施設 新增築 【態容補正】	-	-	997	
	小 計	1,481,824	1,920,932	10,322	
	合 計	2,152,674	2,711,725	13,615	
(2) 大規模改修					
		標準区経費 改正前 (千円)	標準区経費 改正後 (千円)	需 要 額 (百万円)	
議会総務費	地域交流施設	151,488	177,525	599	
民 生 費	心身障害者 福祉施設	67,968	79,650	315	
	高齢者福祉 施設	116,800	136,875	605	
	児童福祉施設	227,027	266,048	1,043	
	シルバーピア 【態容補正】	-	-	61	
	小 計	411,795	482,573	2,024	
衛 生 費	保健衛生施設	45,440	53,250	195	
清 掃 費	清掃事務所及 び清掃事業所	25,600	30,000	111	
	車庫	1,593	1,854	7	
	小 計	27,193	31,854	118	

(つづき) 【議会総務費他／投資】 投資的経費に係る工事単価の 見直し（建築工事）		(つづき)		
		標準区経費 改正前 (千円)	標準区経費 改正後 (千円)	需 要 額 (百万円)
経済労働費	消費者及び 商工振興施設	20,480	24,000	81
土 木 費	区営住宅	180,992	212,100	810
	道路公衆便所	2,160	2,538	16
	公園公衆便所	17,280	20,304	82
	小 計	200,432	234,942	908
教 育 費	小学校	673,064	786,420	2,559
	中学校	385,362	450,306	1,088
	校外施設	38,400	45,000	152
	幼稚園	69,600	81,563	78
	生涯学習関連 施設	225,920	264,750	1,029
	各種運動施設	34,484	36,917	63
	認定こども園 【態容補正】	-	-	12
	小 計	1,426,830	1,664,956	4,981
合 計		2,283,658	2,669,100	8,906